

第54回広島県公共事業評価監視委員会の開催について

1 要旨

公共事業の再評価を実施するため、広島県公共事業評価監視委員会を開催する。

2 背景

県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、平成10年度より事業評価を行っている。

3 概要

(1) 実施主体

広島県公共事業評価監視委員会

※ 事務局は広島県土木建築局土木建築総務課・農林水産局農林整備管理課

(2) 実施日時

令和5年10月31日（火） 10時00分～

(3) 場所

広島県庁 北館5階 収用委員会室

(4) 実施内容

ア 審議事項

令和5年度の公共事業再評価対象事業について

イ 対象事業

全6事業（土木建築局5事業・農林水産局1事業）

※対象事業の詳細、選定基準は別紙のとおり

ウ 委員

役職	氏名	所属等
委員長	竹田 宣典	広島工業大学大学院 教授
委員	宮地 宏	中国経済連合会 常務理事
委員	河合 研至	広島大学大学院 教授
委員	藤原 眞由美	税理士
委員	宮野 元壮	旧神石町長
委員	渡邊 一成	福山市立大学大学院 教授

(5) スケジュール

委員の意見を取りまとめ、知事への意見具申を令和5年12月中を目途に行う。

令和5年度再評価対象事業一覧

番号	事業分野	工種	路河川名等	事業箇所	事業着手年度	事業完了予定年度	前回再評価年度	再評価事由	全体事業費(百万円)	事業進捗率	事業概要
①	道路	道路改良	主要地方道矢野安浦線(熊野バイパス)	熊野町	H18	R10	R1	(6)	7,400	52.4%	延長 L=2.36km 幅員 W=13.0(25.0)m
②	河川	広域河川改修	二級河川堺川水系堺川・内神川	呉市	R1	R14	R1	(6)	5,313	31.2%	堺川・内神川の河川整備 L=560m
③	街路	連続立体交差	広島市東部地区	広島市・府中町・海田町	H13	R20	R1	(6)	91,583	19.9%	JR山陽本線 L=3.9km JR呉線 L=1.2km
④	農業農村	県営ため池等整備事業	大池	三次市	H30	R6	-	(2)	300	32.0%	堤体工1式、斜樋工φ500 L=10.9m、 底樋工φ1100 L=25.2m、洪水吐工L=55.8m
⑤	道路	道路改良	一般国道433号加計豊平バイパス	安芸太田町・北広島町	S61	R10	H26	(4)	13,708	82.8%	延長 L=6,850m 幅員 W=6.0 (9.75) m
⑥	道路	道路改良	主要地方道吉田豊栄線(向原吉田道路)	安芸高田市	H17	R5	R2	(6)	13,915	90.4%	延長 L=3,200m 幅員 W=7.0 (12.0) m

再評価事由（広島県公共事業評価実施要領 第8条第1項の選定基準による）

- (1) 事業採択後5年間に経過した時点で未着工の事業
- (2) 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
- (3) 準備・計画段階で5年間に経過している事業
- (4) 再評価実施後5年間に経過した時点で継続中又は未着工の事業
- (5) 当初の総事業費が50億円以上であって、事業着工後、総事業費の3割を超える増額が見込まれる事業
- (6) 知事が特に必要と認める事業

